



2021年9月29日

各位

会社名 株式会社中国銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 貞則
(コード：8382、東証第1部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 山縣 正和
(TEL：086-223-3111)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社中国銀行(代表取締役頭取 加藤 貞則、以下「当行」といいます。)は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制への移行について検討開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

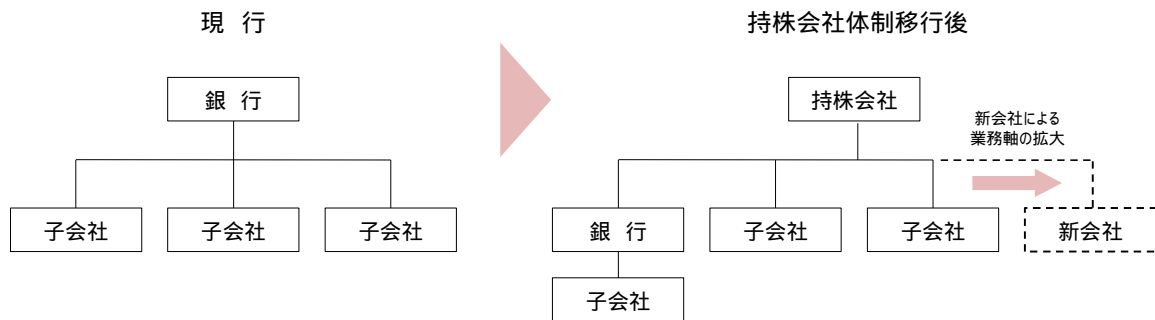
1. 本件の背景・経緯

当行は、「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する」ことを経営理念として掲げ、お客さまのニーズに的確に対応できる健全な企業文化の醸成を図り、地域社会の発展に向けた活動を展開してまいりました。また、2017年に策定した期間10年の長期経営計画「Vision2027 未来共創プラン」において、長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を掲げ、お客さまと地域社会とともに相互に発展する持続可能なビジネスモデルの構築を目指しております。

昨今の地域社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大やそれを契機としたデジタル化の進展、また、地球温暖化に対する脱炭素に向けた世界的な取組みの加速など、様々な社会課題の表出とともに急速な変化を遂げております。このような環境下で、個人の生活様式や企業の事業活動も大きく変容するとともに、地域社会・お客さまが抱える課題は多様化・複雑化しており、地域金融機関が果たすべき役割も大きく変化していくものと考えております。

こうした事業環境の変化を見据え、これまで以上に「業務軸の拡大」を追求し、「経営資源の適正配分」「グループガバナンスの進化」を実践し続けられる組織体制を構築することを目的に、持株会社という新たなグループ経営形態への移行について検討を開始するに至りました。環境の変化に柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立し、金融を中心とした総合サービス業へ進化することにより、これからも地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

2．持株会社体制移行後のグループ体制



図はイメージであり、詳細は今後検討を進めてまいります。

3．持株会社体制への移行の予定時期および方法

今後、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提とし、2022年10月を目途に持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第、改めてお知らせします。

以上